

# 指定管理者候補者の選定にかかる評価表

障害福祉サービス事業所花の実園

区分	選定項目	評価観点	配点	社会福祉法人 習愛会 平均点
共通事項 (条例第4号)	1	市民の平等な利用の確保	10	7.5
		(1)施設の設置目的を理解し、「公の施設」の管理運営の考えが妥当であるか	5	3.5
		(2)市民への事業広報活動等、市民の平等な利用について、工夫はあるか	5	4
	2	管理を安定して行う物的能力、財政的能力及び人的能力の保有	25	15.5
		(1)施設管理、安全管理の内容は妥当か	5	3
		(2)経済的(経営・収支・資産等)に安定した運営が可能か	5	3
		(3)適正な職員の配置が可能か、また採用・研修計画は適切か	5	3.5
		(4)個人情報の保護の措置は十分か	5	3
		(5)緊急事態への対応策は十分であるか	5	3
	3	当該施設の効用を最大限に発揮させる能力及び経費の縮減	15	11
		(1)サービス向上のための具体的手法はどうか	5	3.5
		(2)利用者の増加についての取り組み内容は適切か	5	3.5
		(3)管理運営経費の縮減が図られているか	5	4
共通事項計			50	34.0
個別事項	4	その他、公の施設に関し必要な事項	45	34.8
		(1)給食の提供について	3	2.5
		(2)送迎について	3	2.5
		(3)利用者の健康・衛生管理について	10	6
		(4)地域との連携、地域振興について	5	4.5
		(5)ボランティア等の活用について	3	2.5
		(6)主催事業の実施計画及び提案企画について	6	5.3
		(7)国・県等の監査結果について	5	3
		(8)その他の事項	10	8.5
	5	その他	5	4.5
個別事項計			50	39.3
共通事項+個別事項 合計			100	73.3

評価は「障害福祉サービス事業所花の実園指定管理者候補者評価方針」に基づいて実施し、市の要求するレベル(標準点)の合計は60点である。